

2024年6月6日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会

JIPDEC 職員、EU 認定トラストサービス提供者^{※1} の審査員としてのステータス獲得 ～Society 5.0 時代における電子データ・情報の信頼性確保に貢献～

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）は、この度、当協会職員 2 名が、ドイツの第三者評価機関 TÜViT^{※2} が実施する eIDAS.PROFESSIONAL 研修を受講し、試験に合格してアジア太平洋地域で初めて eIDAS.PROFESSIONAL ステータスを獲得したことを発表いたします。

eIDAS 規則は、EU が定めた電子署名、タイムスタンプ、認証サービスなどのトラストサービスに関する規則です。2014 年に施行され、2024 年 4 月に eIDAS2.0^{※3} が欧州理事会（The European Council）により承認されています。eIDAS2.0 では、EU デジタル ID ウォレット（EUDI Wallet）や属性証明書などの新たなトラストサービスが追加されます。

eIDAS.PROFESSIONAL ステータスは、eIDAS の規格に精通し、トラストサービスの評価を実施できる能力を持つことを客観的に示す指標です。TÜViT が実施する試験に合格することで獲得できます。

我が国においても、Society 5.0 の実現に向け、電子データの真正性確保や電子データの流通経路の仕組みが重要となっています。これらの仕組みは、欧州では、eIDAS 規則により規格化されているもので、トラストサービスの信頼性は、第三者評価機関が確認することで担保されます。JIPDEC では 2003 年より、我が国で唯一の電子署名及び認証業務に関する法律に基づく指定調査機関として活動しています。さらに、国内のトラストサービス提供者に対し JIPDEC トラステッド・サービス登録^{※4} の審査を通じて第三者評価を実施しています。JIPDEC は、審査員の技能向上を常に実施しており、TÜViT が実施した他の技能試験合格者とあわせて、EU が認定するトラストサービス提供者を評価する審査員能力が認められたものが 10 名となりました。

JIPDEC は、eIDAS2.0 において新たに追加されるトラストサービスに関する専門的な知見等も活かしつつ、JIPDEC トラステッド・サービス登録の対象を拡充することにより、我が国のデジタル社会の発展に貢献して参ります。



ドイツの研修・試験会場の外観



eIDAS.PROFESSIONAL（曾我部、米谷）

※1 EU 認定トラストサービス提供者

eIDAS 規則に基づき EU で認められ、その法的効力を承認された電子署名やタイムスタンプ、e シール、e デリバリー、ウェブ認証等経済活動の電子化促進に必要不可欠な信頼性を担保する仕組みを提供する企業等を言います。

※2 TÜV Informationstechnik GmbH (TÜViT)

ドイツ国家認定機関 Deutsche Akkreditierungsstelle GmbH から ETSI EN 319 403 基準により認定を受け、eIDAS 規則で認定されるトラストサービス提供者を評価する EU の適合性評価機関です。

※3 eIDAS2.0

EUDI Wallet と呼ばれる制度を導入する EU の eIDAS 規則の大規模な改正版です。eIDAS2.0 により加盟国は国民に対し EUDI Wallet の発行を義務付けられ、民間サービスを含め様々なオンラインサービスの利用において本人確認が容易になり、セキュアで本人情報の取扱も透明になります。さらに、属性（資格、権利など）を証明する電子的な証明書（EAA : electronic attestation of attributes）などを定めたほか、加盟国は他の加盟国の電子識別手段を相互に承認する必要があります。なお、EUDI Wallet は、氏名、住所、顔写真など特定の個人を識別できる情報や属性証明書（例：学位、資格）を電子的に保存・管理し、公的・民間のサービスにおいて、オンライン・オフラインで本人認証や電子署名を行うことができ、さらに提供する情報をサービス事業者に対して選択・制御することができる電子認証ツールです。

※4 JIPDEC トラステッド・サービス登録

主にインターネット上のデータ、情報の信頼を保証する仕組み、トラストサービス提供者の評価・登録を 2017 年度から開始しています。6 月 3 日現在、トラストサービス提供者として、e シール用等の電子証明書を発行する認証局 5 件、電子証明書取扱業務 54 件、リモート署名サービス 1 件の評価結果を登録、公開しています。

JIPDEC トラステッド・サービス登録（JTS 登録）とは

JIPDEC が、認証局、リモート署名などのトラストサービスの運用、技術、設備等を審査し、その結果を公開する事業です。

・[JIPDEC トラステッド・サービス登録（JTS 登録）](#)

電子契約サービス等を提供する事業者は、JTS 登録を通じて、利用者に安心してご利用いただけるサービスであることを対外的にアピールできます。

※よくある質問は[こちら](#)から



■ 本件に関するお問い合わせ

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

デジタルトラスト評価センター

[お問い合わせフォーム](#)